

# 福祉むらやま

第98号

令和7年10月1日

編集発行

社会福祉法人 村山市社会福祉協議会

電話 52-0321 FAX 55-7470

## 地域包括支援センターをご存知ですか？

### 介護や健康のこと

#### (介護予防ケアマネジメント)

- 介護保険のサービスを利用したい
- 体力の低下に不安がある
- 今の健康を維持したいなど



悩み 疑問 相談ごと

一人で抱えこんでいませんか？

### 権利を守ること

#### (権利擁護)

- 悪質な訪問販売の被害にあった
- 成年後見制度の利用を考えている
- 虐待にあっているかもしれない
- 財産管理に自信がないなど



### さまざまな相談ごと

#### (総合相談)

- 一人暮らしを続けるのが不安
- 家族だけで介護するのが大変
- 近所の高齢者が心配
- 親の認知症が心配など



### 地域包括支援センター



互いに連携を取りながらチームとしてみなさんを支えます！



### 暮らしやすい地域のために

#### (包括的・継続的ケアマネジメント)

- みなさんを支える地域のケアマネジャーの支援や助言
- 医療機関などの関係機関と連携した地域づくりなど

『地域包括支援センター』は、高齢者のみなさんが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、必要な相談や支援を行う拠点として設置されています。

専門職として、保健師（看護師）・社会福祉士・主任ケアマネジャーを配置し、高齢者のみなさんやそのご家族を、介護、福祉、健康、医療、生活などさまざまな面から総合的に支援を行うところです。お気軽にご相談ください。

村山市地域包括支援センター☎53-9123



この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分金で作成しています

## 令和7年度社会福祉協議会会費納入

ありがとうございました

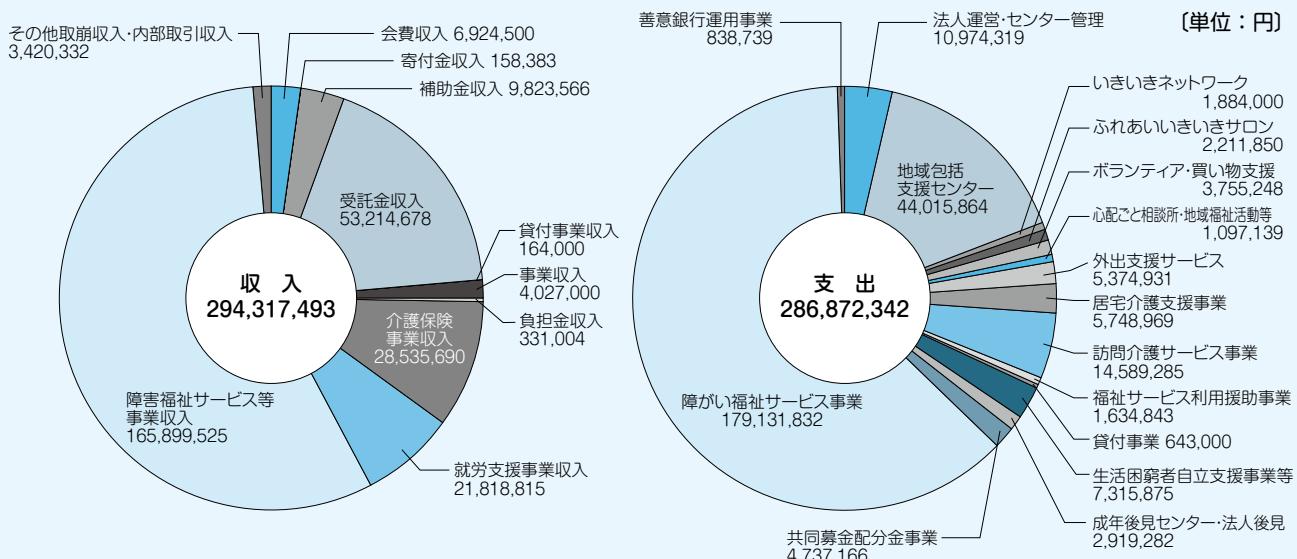
市内6,617世帯より、総額6,617,000円の一般会費の納入をいただきました。

この会費は、本協議会が福祉活動を推進するため、また介護保険サービスや障がい福祉サービスを円滑に行うために、地域での支え合い活動等など様々な事業に活用させていただいております。

ご協力誠にありがとうございました。(令和7年8月20日現在)

## 令和6年度の決算をお知らせします

令和6年度の決算は、収入294,317千円、支出286,872千円となり、7,445千円の黒字となりました。今後も事業の経営環境を整えながら基盤づくりに努めてまいります。



## 善意銀行へのご寄付ありがとうございます

善意銀行とはみなさまの善意に基づく金銭・物品を預託いただき必要とされる方に配分する仕組みで、銀行の機能になぞらえて「善意銀行」と呼んでいます。

預託には「金銭」「物品」「労力」の3種類あり、【高齢者福祉のために】【障害者福祉のために】など寄付金の配分先について、意向を示していただくこともできます。

\*預託された寄付金は、所得税法上の寄付金控除が認められる寄付金として、指定されています。

本会は多くのみなさまからの温かいご支援で運営されています。ご理解ご支援どうもありがとうございました。



こんな事業に役立てられています

要援助者の援助	■フードバンクを通した食料品の提供 ■車いすの貸出し、紙おむつの提供 ■高齢者関連施設へのタオル提供 ■火災見舞い金
ボランティア活動援助等	■家屋補修ボランティア事業の材料費等 ■地域福祉活動団体への助成

### 〈現金のご寄付〉

- ・杉島とみお 様 32,691円
- ・楯岡キリスト教会 様 5,000円
- ・匿名 様 3,840円

令和7年度のご寄付分につきましては、福祉むらやま第99号（令和8年3月1日号）に掲載させていただきます。



## 生活自立支援センターへご相談ください

こんな困りごとありませんか？

仕事が決まりず、  
生活費に困っている

収入がなくなり、  
家賃が払えない

就職や借金のことで悩んでいるが、  
誰に相談すればいいのか分からぬ 等



### 自立相談支援

#### ●支援プランを作ります

相談員が一緒にどのような支援が必要なのかを考え、継続的に支援します。

#### ●相談窓口や公的制度を紹介します

就労や介護、障がい、子育て、医療等の相談窓口を紹介し、関係機関と連携しながらサービスの活用・調整を進めます。

お越しになる際は、事前にお電話でお申し込みください。

### 住居確保金

離職等により住居を失った又は失う恐れのある方に、就職活動を要件に一定期間の家賃相当額支給申請について、支援します。

生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。（※収入や金融資産、離職期間等条件があります。詳しくはお問い合わせください。）

生活自立支援センター☎53-3787

### 村山の地域福祉を考える市民研修会・生活支援体制整備事業研修会

「考えてみませんか？これからのこと」

## あなたらしく生き生きるためのいのちの勉強会

日 時：令和7年10月30日（木）13:00～15:30

会 場：村山市民会館小ホール

内 容：研修1 「いのちの勉強会～最期まで

自分らしく生きるために～」

八鍬医院 八鍬 直 先生

研修2 亡くなった後の手続きについて

村山市役所市民環境課担当職員

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、自分らしく生きるために大事にしたいことや望む生き方について考える、いのちの勉強会と死後の事務に関する説明会を開催します。

参加費：無料

申 込：10月24日（金）迄ご連絡ください。



八鍬 直先生

村山市社会福祉協議会☎52-0321

### 雪どけ隊スタッフ 登録募集



「雪どけ隊」は、雪かきをすることが困難な高齢者や障がいのある方の世帯等の、主に玄関から道路までの道付け等を行う有償ボランティアです。本格的な冬を迎える前にご協力いただけるスタッフを募集します。

●スタッフの活動費は、

1時間あたり960円です

（山形県の最低賃金により変動する場合がございます。）

除雪作業ができる方ならどなたでも可能です。

地域福祉係☎53-9155

## 老人クラブのみなさん まちをきれいに

老人クラブ連合会では、自らが健康で、快適で安心して暮らせるようなまちづくりに貢献できる取り組みとして、毎年8月3日を「一斉奉仕活動デイ」と定め地域社会への奉仕活動に取り組んでいます。今年度も地域内の道路、公園、神社等のごみひろい・草取り、花壇の整備等の活動を行いました。



河島山シニアクラブのみなさん

老人クラブ連合会では、年間を通して様々な活動をしています。ぜひこの機会にご友人と誘いあって参加してみてはいかがでしょうか？

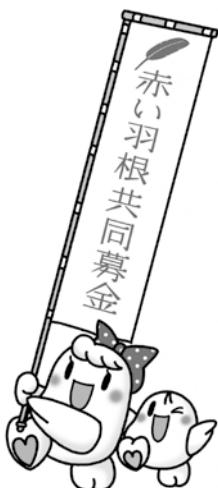
老人クラブ連合会事務局☎52-0321

# 共同募金運動が10月1日から 全国一斉にはじまります ご協力よろしくお願ひします



共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む団体を応援するための活動として取り組まれています。村山市でご協力いただいた募金は、山形県共同募金会を通して配分を受け、村山市内の福祉に活用されています。

今年も市民の皆様からのあたたかいご協力をよろしくお願ひします。



■実施期間：10月1日～12月31日  
■目標額：村山市は 一世帯あたり600円

## ※なぜ募金なのに目標額があるの？

赤い羽根共同募金は、配分計画に基づく 計画募金 です。

事前に福祉団体や施設からの申請を受け、必要性・緊急性を精査し、あらかじめ事業推進に必要な額の計画をたて、これを目標とします。

ここから、市町村ごとに一世帯あたり必要最小限の目標額を割り出してご協力ををお願いするものです。

あくまでも募金ですので強制ではなく、任意のものです。

## ■募金の使いみち

皆様からお寄せいただいた令和6年度の募金による配分金（2,757,477円）は、令和7年度にさまざまな福祉活動や災害体制支援のために役立てられます。

・ふれあいいきいきサロン事業の推進	850,000円	・心配ごと相談所の開設	126,000円
・老人クラブ活動事業の推進	150,000円	・フードバンク事業	30,000円
・いきいきネットワーク推進事業	482,477円	・福祉むらやま等広報紙発行	100,000円
・障がい者団体、母子父子団体への活動支援	40,000円	・福祉教育推進事業補助金	59,000円
・地域ごとの福祉活動の推進	920,000円		

本誌に関する、ご意見・お問い合わせはこちらまで

社会福祉法人 村山市社会福祉協議会

〒995-0035 村山市中央1-5-24

TEL (0237) 52-0321 FAX (0237) 55-7470

Eメール murayamasi-syakyo@themis.ocn.ne.jp

最新情報は ホームページ (<http://www.mrymshakyo.org/>)

でご覧いただけます。QRコードもご利用ください。

地域福祉を通じての心温まるお話などもお待ちしております



## ◆社協までの地図◆

